

「第2期 健康長寿医療計画」に係る平成25年度の評価方針

1 計画の評価方法

「第2期 健康長寿医療計画（以下「第2期計画」という。）」に係る評価の方法については、第2期計画第5章に定められているが、計画期間中の評価については「進捗管理評価」を、計画期間終了後（翌年度）には「実績評価」を実施することとされている。

計画初年度は「進捗管理評価」の中の年度単位の進捗状況の検証を行う「進捗評価」を実施する。

<評価方法>

- | | | |
|---------------------|---|--------------------|
| ○進捗管理評価（計画期間中に行う評価） | } | 進捗評価（年度単位の進捗状況の検証） |
| ○実績評価（計画終了後に行う評価） | | 中間評価（中間年度に行う評価） |

2 進捗評価

(1) 進捗評価（年度単位の進捗状況の検証）の目的

第2期計画に掲げる具体的な施策（事業）に設定する目標（各年度ごと等）に対する達成状況の現状分析・検証を行い、その結果から抽出した施策を遂行するに当たっての課題を明らかにし、その課題を踏まえての各事業の見直し・改善策を立案・明確化し、今後の各施策の取り組み（手法等）へ反映するもの。

(2) 進捗評価の対象年度

平成25年度

(3) 評価対象事業

16事業

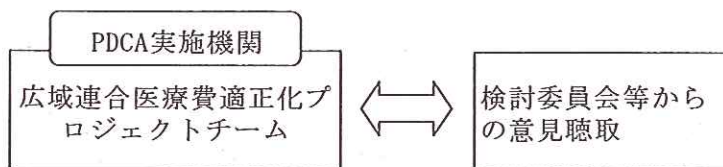
健康づくりの推進	①健康長寿講演会 ②健康長寿マイスター ③健康長寿チャレンジャー ④健康長寿だより ⑤ホームページの充実 ⑥健康診査の実施
医療費の適正化	⑦医療費通知 ⑧重複・頻回受診者訪問指導 ⑨適正受診啓発 ⑩ジェネリック医薬品普及促進啓発 ⑪ジェネリック医薬品利用案内通知 ⑫レセプト点検 ⑬第三者行為求償事務 ⑭療養費の適正化 ⑮医療費分析 ⑯保険料収納対策

3 進捗評価の進め方（第2期計画第5章2）

(1) 評価実施機関（意思決定機関）

計画の評価（進捗評価）に当たっては、「福岡県後期高齢者医療広域連合医療費適正化プロジェクトチーム（以下「プロジェクトチーム」という。）」において行う。

計画の評価に当たっては、必要に応じて構成市町村及び検討委員会等への意見聴取を行う。



(2) プロジェクトチームの構成

プロジェクトチームに設置された会議において、進捗状況の評価（検証）を進めていく。

プロジェクトチーム	推進会議	本部長	広域連合長	医療費適正化プロジェクトに係る重要事項の検討・決定等に関すること。
		副本部長	事務局長	
		メンバー	事務局次長、担当次長、各課長	
	プロジェクト会議	座長	担当次長	医療費適正化プロジェクトに係る検討等に関すること。
		メンバー	各課長	
	作業チーム	座長	担当次長	医療費適正化プロジェクトに係る調査、検討、作業等に関すること。
		メンバー	班長等	

*福岡県後期高齢者医療広域連合医療費適正化プロジェクトチーム設置要綱

*会議の弾力的な運用

プロジェクトチームに係る会議は必要に応じて3区分の会議を合同で開催するなど効率的に進める。

(3) プロジェクトチームに係る会議の内容等

①会議の内容：第2期計画の進捗評価を行う（第2期計画 進捗評価会議）。

なお、併せて健康長寿医療計画（以下、「第1期計画」という。）の実績評価を行う（第1期計画 実績評価会議）。

②進捗評価の期間

平成25年4月から平成26年3月まで

*第1期計画の実績評価については、第1四半期を目途にとりまとめるとともに、結果については、公表する。

③第2期計画 進捗評価会議の回数

進捗評価会議を年4回（四半期ごと）行う。

ただし、四半期ごとに行う会議での議論で終了しない場合には、継続審議とする（終了するまで会議を継続して開催する）。

会議名	会議サイクル	開催時期	評価対象期間
第1回プロジェクトチーム（進捗評価会議）	第1四半期	6月	概ね4～6月
第2回 "	第2四半期	9月	" 7～9月
第3回 "	第3四半期	12月	" 10～12月
第4回 "	第4四半期	3月	" 1～3月

(四半期ごととした理由)

- ・ある程度の事業実施期間を経ないと課題や進捗状況を見定めることができないこと。
- ・予算と評価作業とのリンク（平成26年度予算編成作業：8月下旬～9月下旬）。
- ・議会時期とのリンク（平成24年度：8/3・1/31）。

なお、評価に係る最終的なとりまとめ（確定分）は、次年度4・5月の「臨時進捗評価会議」において決定する。

(4) 評価の様式（進捗評価票）

【資料1】のとおり

(5) 評価の手続

各施策の実施と並行して進捗評価会議において四半期ごと評価を行い（必要に応じて構成市町村及び検討委員会等の意見聴取を行う）、平成26年3月中にとりまとめた後（総括を行い）、推進会議本部長（連合長）の決裁を受けて確定する。

4 進捗評価結果の取り扱い（第2期計画第5章3）

(1) 構成市町村等への情報提供

- ・代表幹事会、幹事会及び検討委員会等に評価の結果を提供し、情報の共有化を図る。

(2) 評価結果の公表

- ・評価結果をホームページに掲載し、被保険者等へ情報提供する。

5 進捗評価作業スケジュール

【資料2】のとおり

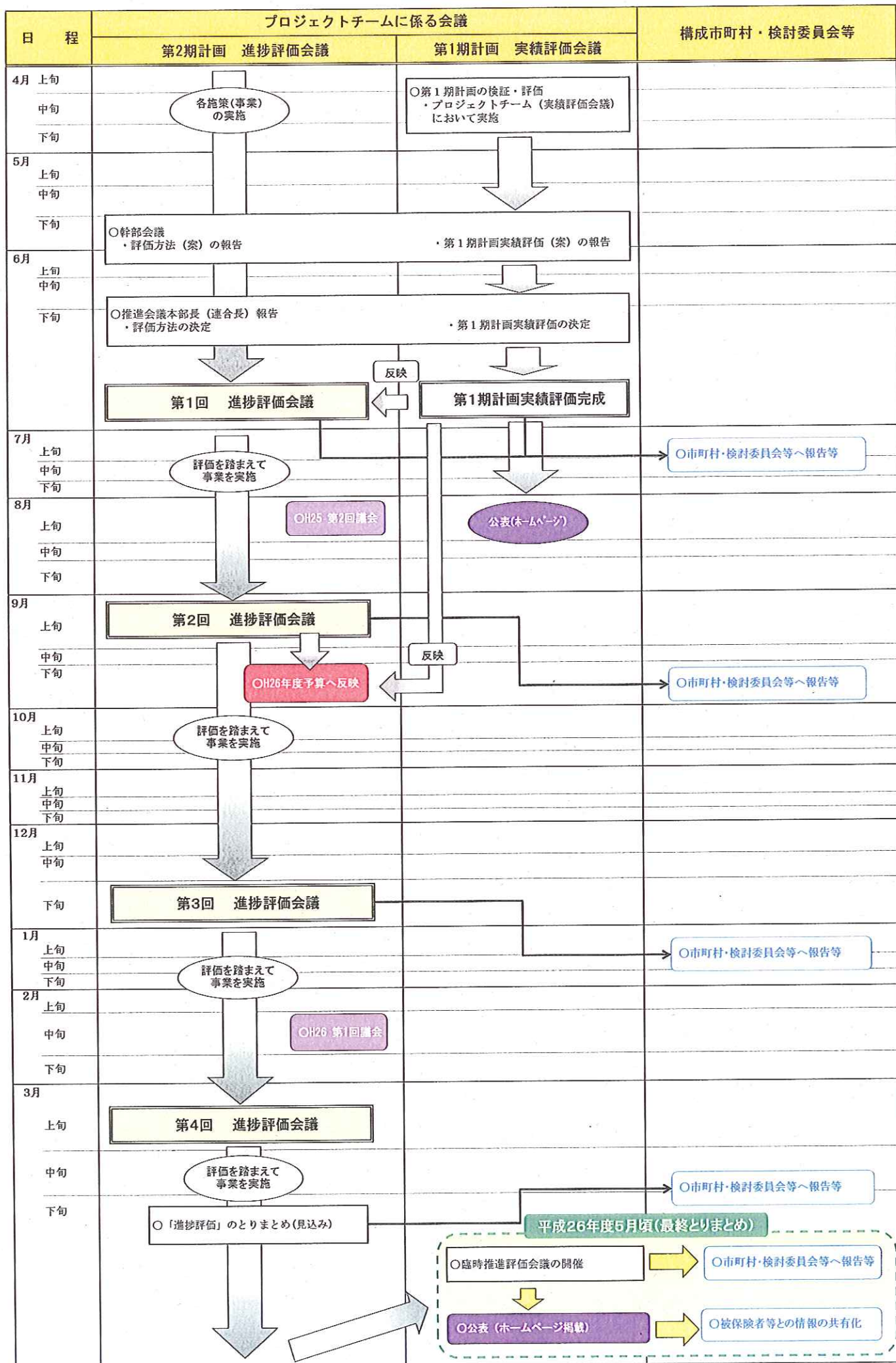
6 施行期日

この方針は、平成25年4月1日から施行する。

第2期 健康長寿医療計画 進捗評価票

【評価年度】	平成25年度	作成年月日	平成 年 月 日		
【施策(事業)名】					NO
【施策主務班名】					
【施策の概要】					
【施策の予算額】	千円	【施策の決算見込額】	千円		
【施策の進捗状況・目標の達成状況】 Plan(計画)・Do(実行)					
評価時期	第 四半期				
目標の達成度	H25年度 目標値A	実施値 B	目標の達成度 (B/A)	・数値(%)で表現できない場合は記述説明	
			%		
	2期計画の 目標(値)	計画期間中の目標			
		H25	H26	H27	H28
目標達成に向けた 現在までの取組	第2期計画第3章の「Ⅲ施策(事業)の着実な推進」の事項		取組の現状		
	計画記載以外の取組				
【施策の進捗評価】 Check(評価)・Act(改善)					
＜総括評価＞					
A進捗が図られている Bおおむね進捗が図られている C一部の進捗にとどまっている D進捗していない					
＜理由＞					
<ul style="list-style-type: none"> ・計画の達成状況や課題の改善状況を評価(妥当性、有効性、効率性等の観点から) ・評価を踏まえ、見直し・改善等の必要性等について記載。 					
○今後の取組方針(課題・改善点等)					
○平成25年度の評価結果の次年度(次の四半期)への反映(事業手法の見直し及び予算等)					

「第2期 健康長寿医療計画」の進捗評価等に係る年間スケジュール



第2期健康長寿医療計画進捗評価票の評価（A B C D）の基準について

1 趣旨

「第2期健康長寿医療計画」（以下、「2期計画」とする。）に係る平成25年度の評価方針3（4）に、評価の様式として進捗評価票が示され、様式の中で、『A:進捗が図られている B:おおむね進捗が図られている C:一部の進捗にとどまっている D:進捗していない』としている。

2期計画に掲載している16施策（事業）の進捗状況の評価を客観的に実施するため、評価の基準を明確にする必要がある。

2 評価の基準

(1) 基本的な考え方

2期計画に掲載している16施策（事業）は、それぞれ課題があり、課題を踏まえながら、施策（事業）の実効性を担保するため目標を持って取り組んでいる（2期計画P44）。

このため、その進捗状況の評価については、施策（事業）の実効性を担保するために設定した目標の達成状況を検証することとする。また、目標の達成状況と併せて課題についても必要に応じて検証することとする。

(2) 計画目標の達成状況

各事業に係る計画目標の達成状況の具体的な判断については、次の考え方により実施する。

<評価の判断の考え方>

- 目標の達成状況の評価については、計画の目標値の達成度合いにより判断を行う。
- 目標の数値化がなされていないものは、客観性と明確性が確保できるその他の方法で判断する。

<評価の指標>

上記の考え方を受け、目標の達成割合（実績／目標）等を指標として用いて、次の区分（評価基準）に基づき評価する。

評価基準	評価	
100%以上	A	進捗が図られている
60%以上100%未満	B	おおむね進捗が図られている
0%超 60%未満	C	一部の進捗にとどまっている
0%	D	進捗していない

第2期 健康長寿医療計画 進捗評価票

【評価年度】	平成25年度	作成年月日	平成25年10月2日		
【施策(事業)名】	健康長寿講演会			NO	①
【施策主務班名】	医療費適正化等担当				
【施策の概要】	高齢者自らの健康づくりの契機とするため、平成21年度から健康長寿に関する講演会を構成市町村と共同で開催しているもの。				
【施策の予算額】	1,417千円		【施策の決算見込額】	千円	
【施策の進捗状況・目標の達成状況】 Plan(計画)・Do(実行)					
評価時期	第2四半期				
目標の達成度	H25年度 目標値A	実施値 B	目標の達成度 (B/A)	・数値(%)で表現できない場合は記述説明	
	14箇所	6箇所	42.9%		
	4,400人以上	1,406人	32.0%		
	2期計画の 目標(値)				
	計画期間中の目標				
	H25	H26	H27	H28	H29
講演開催数 70箇所	14箇所	14箇所	14箇所	14箇所	14箇所
参加者数 22,000人以上	4,400人以上	4,400人以上	4,400人以上	4,400人以上	4,400人以上
目標達成に向けた 現在までの取組	第2期計画第3章の「Ⅲ施策(事業)の着実な 推進」の事項			取組の現状	
	(ア) 健康長寿講演会の県内開催 ・講演会を県内各地で着実に開催する。 ・講演会は、比較的少人数でも対応とする (講演会規模の大小問わない)。			○県内14箇所での開催を予定で、9月末ま までに6市町村で開催。 ○少人数開催でも可能としている(各市町村 にも周知済み)。	
	(イ) 講師陣の充実 ・高齢者の健康づくりの見識に富み、講 演能力を有する講師を派遣する。 ・講師陣の充実			○講師は高齢者の健康づくり等に見識を有す る者(3名)を選任している。 ○講師陣を昨年の1人から3人体制へ強化して いる。	
	(ウ) 講演内容の充実 ・講演内容を随時見直すためのアンケー ト調査(参加者ニーズの把握)			○講演会の内容について、参加者等へのアン ケート調査を実施している。	
計画記載以外の取組			-		
【施策の進捗評価】 Check(評価)・Act(改善)					
<総括評価>					
A進捗が図られている Bおおむね進捗が図られている C 一部の進捗にとどまっている D進捗していない					
<目標に関する実績>					
・健康長寿講演会開催実績(平成25年9月末時点):6か所 ・講演会参加人数:大刀洗町(1回目70人+2回目80人)、嘉麻市(350人)、小郡市(400人)、荊田町(12人)、上毛町(494人)					
<評価判定の理由>					
第2四半期現在(平成25年9月末時点)での健康長寿講演会の開催は6箇所で達成度は42.9%、また講演会への参加数は1,406人で達成度は32.0%となっているが、第2四半期までに予定していた講演会は予定どおり終えており、現時点では年間計画に沿って進められている。					
○今後の取組方針(課題・改善点等)					

- 来年度目標達成のための市町村開催の掘り起こし。
- アンケート調査等を分析し、講演事業へ反映。
- 新たな講師の選定調査。

○平成25年度の評価結果の次年度(次の四半期)への反映(事業手法の見直し及び予算等)

- 本年度中に来年度開催市町村の調査・依頼を実施する。
- 第3四半期以降予定している講演会を順次開催する。
- 平成26年度予算要求において、高齢者自らの健康づくりの契機とするための健康長寿に関する講演会開催の取り組みに係る経費(健康づくり等広報・啓発事業)の要求を行っている(9月)。

第2期 健康長寿医療計画 進捗評価票

【評価年度】	平成25年度	作成年月日	平成25年10月2日		
【施策(事業)名】	健康長寿マイスター		NO	②	
【施策主務班名】	医療費適正化等担当				
【施策の概要】	高齢者の健康・長寿のシンボル、かつ、健康づくりの推進役として「健康長寿マイスター(健康長寿の達人)」を設置。「健康長寿マイスター」を活用し、高齢者の自主的な健康づくりを推進する。*健康長寿マイスター第1号：昇地三郎氏(107歳)				
【施策の予算額】	0千円		【施策の決算見込額】	千円	
【施策の進捗状況・目標の達成状況】 Plan(計画)・Do(実行)					
評価時期	第2四半期				
目標の達成度	H25年度 目標値A	実施値 B	目標の達成度 (B/A)	・数値(%)で表現できない場合は記述説明	
	広報回数 3回以上	5回	167.0%		
	2期計画の 目標(値)	計画期間中の目標			
	広報回数 年3回以上	H25 3回以上	H26 3回以上	H27 3回以上	H28 3回以上
目標達成に向けた 現在までの取組	第2期計画第3章の「Ⅲ施策(事業)の着実な 推進」の事項			取組の現状	
	(ア) 広報の実施 ・健康長寿マイスター習慣健康法等の紹介。 ・健康長寿マイスター活動等の紹介。			○習慣健康法及びマイスターの活動等の紹介については、次の広報媒体を活用して周知を図ったところである。 ・ホームページの更新 ・健康長寿だより等への掲載	
	(イ) 健康長寿マイスターの認定 <「健康長寿マイスター」の人材発掘> ・各年度1回以上、構成市町村等への推薦依頼。 ・健康長寿チャレンジャーの中からのマイスター認定。			○構成市町村へ推進依頼を行う予定。 ○チャレンジャーの中からのマイスター選定方法等について、検討を行っていく。	
計画記載以外の取組			-		
【施策の進捗評価】 Check(評価)・Act(改善)					
<総括評価>					
<input checked="" type="radio"/> A進捗が図られている <input type="radio"/> Bおおむね進捗が図られている <input type="radio"/> C一部の進捗にとどまっている <input type="radio"/> D進捗していない					
<目標に関する実績> ・周知を図った広報媒体 ①ホームページへの掲載：3回(第2期健康長寿医療計画(4月上旬)、健康長寿ダイアリー(4月中旬)、健康長寿だより(4月中旬)) ②健康長寿ダイアリーへの掲載：1回(4月から配布開始) ③健康長寿だより(第5号)への掲載：1回(4月配布開始) 計5回					
<評価判定の理由> 第2四半期現在(平成25年9月末時点)での健康長寿マイスターに関する周知については、「5回」実施しているため、現時点において広報回数3回以上とする目標を越えている。					
○今後の取組方針(課題・改善点等)					

- 健康長寿マイスターの人材発掘。
- 構成市町村等への推薦依頼の実施。
- 健康長寿チャレンジャーの中からのマイスター認定の検討。

○平成25年度の評価結果の次年度(次の四半期)への反映(事業手法の見直し及び予算等)

- 健康長寿マイスターの選出方法等の検討を行う。

第2期 健康長寿医療計画 進捗評価票

【評価年度】	平成25年度	作成年月日	平成25年10月2日		
【施策(事業)名】	健康長寿チャレンジャー	NO	③		
【施策主務班名】	医療費適正化等担当				
【施策の概要】	健康長寿マイスター等が実践する「健康法」に挑戦する「健康長寿チャレンジャー」を募集するとともに、事業を通じての仲間づくりや地域での健康・長寿づくりの普及・啓発を行う。				
【施策の予算額】	1,268千円	【施策の決算見込額】	千円		
【施策の進捗状況・目標の達成状況】 Plan(計画)・Do(実行)					
評価時期	第2四半期				
目標の達成度	H25年度 目標値A	実施値 B	目標の達成度 (B/A)	・数値(%)で表現できない場合は記述説明	
	4,000人 (2万人をそれ までの計画期間 の年数(5年) で除した人数)	3,240人	81.0%		
	2期計画の 目標(値)	計画期間中の目標			
		H25	H26	H27	H28
平成29年度までに健康長寿チャレンジャー新規登録者数2万人以上(総計3万人以上)					
目標達成に向けた 現在までの取組	第2期計画第3章の「Ⅲ施策(事業)の着実な 推進」の事項		取組の現状		
	(ア) 「健康長寿ダイアリー」の作成 ・日々の健康管理等に取り組む指標となる「健康長寿ダイアリー」の作成 ・ダイアリーはチャレンジャーの意見等を踏まえ、内容充実を図る。		○平成25年3月に作成した「健康長寿ダイアリー(第3版)」を4月から順次新規登録者及び継続者に配付。今年度中に第4版のダイアリーの策定することとしている。 ○健康づくりの実践者から送られる「習慣健康法アンケート」から意見の把握を随時行っている。また、寄せられた意見等については必要に応じて次版の健康長寿ダイアリーへ反映することとしている。		
	(イ) 「健康長寿チャレンジャー」同士の つながりの強化 ・チャレンジャー同士のつながりの構築 ・チャレンジャー実践者の発表の場を設ける等の手法の検討		○「健康長寿だより(第5号)」にチャレンジャーの感想等を掲載し、実践者の取り組みの様子を紹介するコーナーを設けている。 ○チャレンジャーのつながりの強化となるよう手法の検討を行っていく。		
	(ウ) 広報の充実 ・事業の魅力を保険者へ伝える広報の充実 ・健康長寿講演会の場を活用した参加者(被保険者)へのチャレンジャー参画の呼びかけ		○各種広報媒体等と活用して当該事業の魅力伝える取り組みを実施中。 ○「健康長寿だより」、ホームページを活用して、チャレンジャー参加の募集を実施している。		
計画記載以外の取組		-			
【施策の進捗評価】 Check(評価)・Act(改善)					
<総括評価>					
A進捗が図られている B おむね進捗が図られている C一部の進捗にとどまっている D進捗していない					

<目標に関する実績>

・平成25年9月末時点での登録者数3,240人(過年度分との合計は18,705人)

<評価判定の理由>

・第2四半期現在(平成25年9月末時点)での健康長寿チャレンジャー登録者数は3,240人となっており、29年度までに達成する目標値2万人をそれまでの計画期間の年数(5年)で除した年間達成必要数4,000人と比較した場合、達成度合いは81.0%となっているため、現時点においては、おおむね進捗が図られている。

○今後の取組方針(課題・改善点等)

- 健康長寿ダイアリー第4版の作成。
- チャレンジャーの感想等の分析。
- チャレンジャー参画の呼びかけの継続。

○平成25年度の評価結果の次年度(次の四半期)への反映(事業手法の見直し及び予算等)

- 「健康長寿チャレンジャー」同士のつながりの強化について検討を行う。
- 平成26年度予算要求において、健康長寿マイスター等が実践する「健康法」に挑戦する「健康長寿チャレンジャー」の取り組みに係る経費(健康づくり等広報・啓発事業)の要求を行っている(9月)。

第2期 健康長寿医療計画 進捗評価票

【評価年度】	平成25年度	作成年月日	平成25年10月2日
【施策(事業)名】	健康長寿だより	NO	④
【施策主務班名】	医療費適正化等担当		
【施策の概要】	被保険者の健康に対する意識の向上を図るために、啓発紙「健康長寿だより」を作成し、全被保険者に配付するもの（平成21年度からの継続事業）。		
【施策の予算額】	26,882千円	【施策の決算見込額】	千円

【施策の進捗状況・目標の達成状況】 Plan(計画)・Do(実行)

評価時期	第2四半期					
目標の達成度	H25年度 目標値A	実施値 B	目標の達成度 (B/A)	・数値(%)で表現できない場合は記述説明		
	年1回全被保険者へ配布	9月末時点の全被保険者へ配布済み	98%			
	2期計画の 目標(値)	計画期間中の目標				
		H25	H26	H27	H28	H29
健康長寿だよりの配布	年1回全被保険者へ配布	年1回全被保険者へ配布	年1回全被保険者へ配布	年1回全被保険者へ配布	年1回全被保険者へ配布	年1回全被保険者へ配布
目標達成に向けた 現在までの取組	第2期計画第3章の「Ⅲ施策(事業)の着実な推進」の事項			取組の現状		
	(ア) 被保険者の関心を引きつける内容となるよう紙面の充実を図る。 ・「お問い合わせセンター」等の意見等を参考とする。 ・特集記事を掲載するために増ページを検討する。 ・各施策と連動する紙面づくりの取り組み			○健康長寿だよりに関する被保険者等の意見等を収集し、内容充実に活かしていく。 ○「健康長寿だより」の増ページについては、費用等を勘案しながら、広報スタッフ会議等で検討を行っていく。 ○各施策との連動について、広報スタッフ会議等を活用しながら検討していく。		
	(イ) 「広報スタッフ会議」を活用し、内容の充実を図る。 計画記載以外の取組			○「健康長寿だより(第6号)」の作成に当たっては広報スタッフ会議を活用する予定 —		

【施策の進捗評価】 Check(評価)・Act(改善)

<p><総括評価></p> <p>A進捗が図られている Bおむね進捗が図られている C一部の進捗にとどまっている D進捗していない</p>
<p><目標に関する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康長寿だよりの一斉配布：平成25年4月26日（健康診査受診票と同封して発送） <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年4月末に加入する全被保険者 ・5月～9月新規加入者（毎月10日発送）
<p><評価判定の理由></p> <p>平成25年4月下旬に全被保険者等に「健康長寿だより(第5号)」を配布しており、第2四半期現在（平成25年9月末時点）での達成度は98%（新規加入見込者を除く(*)）程度と見込まれることから、目標を達成できると考えられる。 *24年度実績からの推計 580,532人(H24.9月末)/590,589人(H25.3月末)</p>
<p>○今後の取組方針(課題・改善点等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「健康長寿だより(第6号)」の作成及び内容の充実 ○被保険者の意見の収集・分析
<p>○平成25年度の評価結果の次年度(次の四半期)への反映(事業手法の見直し及び予算等)</p>

- 広報スタッフ会議において、各施策と連携した紙面づくりの検討を行う。
- 平成26年度予算要求において、被保険者の健康に対する意識の向上を図るための啓発紙「健康長寿だより」作成・全被保険者配付の取り組みに係る経費（健康づくり等広報・啓発事業）の要求を行っている（9月）。

第2期 健康長寿医療計画 進捗評価票

【評価年度】	平成25年度	作成年月日	平成25年10月3日		
【施策(事業)名】	ホームページの充実		NO	⑤	
【施策主務班名】	企画財政班				
【施策の概要】	後期高齢者医療制度の円滑な運営のため、制度についての概要、福岡県内の高齢者医療費の状況や医療費適正化に向けた取組みなどを発信し、理解を深めてもらうためホームページを充実する。				
【施策の予算額】	500千円		【施策の決算見込額】	500千円	
【施策の進捗状況・目標の達成状況】 Plan(計画)・Do(実行)					
評価時期	第2四半期				
目標の達成度	H25年度目標値A	実施値B	目標の達成度(B/A)	・数値(%)で表現できない場合は記述説明	
	①ニーズ把握のためのホームページの改修			・業者による改修費用見積り書徴収	
	②ホームページの情報の随時更新			・ホームページ更新回数：19回	
2期計画の目標(値)	計画期間中の目標				
	H25	H26	H27	H28	H29
ホームページの充実	・ニーズ把握のためのホームページの改修 ・情報の随時更新	・情報の随時更新	・情報の随時更新	・情報の随時更新	・情報の随時更新
目標達成に向けた現在までの取組	第2期計画第3章の「Ⅲ施策(事業)の着実な推進」の事項		取組の現状		
	(ア) ホームページ内での被保険者ニーズの把握ができる仕組みの検討		・ホームページにアクセス解析ツール(サイトに訪れた人の閲覧件数や経路、滞在時間等を集計し、分析するためのソフト)を導入した。		
	(イ) ホームページ情報の更新・見直し、内容の充実を適切に実施する。		・業務に応じて、今後も最新情報の掲載に努める。		
計画記載以外の取組		—			
【施策の進捗評価】 Check(評価)・Act(改善)					
＜総括評価＞					
A進捗が図られている Bおおむね進捗が図られている C一部の進捗にとどまっている D進捗していない					
＜目標に関する実績＞					
・ホームページの随時更新(議会関係：8回、財政：2回、制度周知：2回、健診：2回、健康長寿医療計画・健康長寿だより：各1回、その他：3回)					
＜評価判定の理由＞					
ホームページの情報更新については、平成25年度健康長寿講演会スケジュールや健康長寿だより・ダイアリーなど、前年度同様定期的に更新ができており進捗が図られている。なお、前年度の年間更新件数が33件であり、今年度の第2四半期まででは19件となっていることから、昨年度の実績に係る達成割合は58%となっている。一方、被保険者ニーズの把握については、広域連合ホームページにアクセス解析ツールを導入し、現在ホームページ閲覧者のデータを収集している。総合判定は一部の進捗にとどまっているとした。					
○今後の取組方針(課題・改善点等)					
・ホームページ改修：ホームページ閲覧データを分析し、ニーズ把握の方法について検討を重ねる。 ・ホームページの随時更新：今後も各班中心に更新を行う。					
○平成25年度の評価結果の次年度(次の四半期)への反映(事業手法の見直し及び予算等)					

- ・ホームページ改修：第3四半期以降、ホームページ閲覧状況等を広報スタッフ会議に提示し、アンケート等の実施方法について検討する。
- ・ホームページの随時更新：従来通り各班中心に更新を行いつつ、お問合せセンターに寄せられる被保険者のホームページに対するご意見を参考にし広報スタッフ会議で更新内容を再検討する。

第2期 健康長寿医療計画 進捗評価票

【評価年度】	平成25年度	作成年月日	平成25年10月2日		
【施策(事業)名】	健康診査の実施		NO	⑥	
【施策主務班名】	医療費適正化等担当				
【施策の概要】	健康診査を通じた生活習慣の改善(見直し)による疾病の予防及び生活習慣病の早期発見による重症化予防につなげることにより、高齢者の健康づくりを推進するもの。 (実施) ①個別健診(医療機関での直接受診) ②集団健診(市町村が実施する健診) *健康診査に要する費用=自己負担(500円)+国補助金+保険料				
【施策の予算額】	329,698千円		【施策の決算見込額】	千円	
【施策の進捗状況・目標の達成状況】 Plan(計画)・Do(実行)					
評価時期	第2四半期				
目標の達成度	H25年度 目標値A	実施値 B	目標の達成度 (B/A)	・数値(%)で表現できない場合は記述説明	
	3万人以上	11,994人	40.0%		
	2期計画の 目標(値)	計画期間中の目標			
	健康診査 受診者数	H25	H26	H27	H28
	3万人以上	3万人以上	3万人以上	3万人以上	3万人以上
目標達成に向けた 現在までの取組	第2期計画第3章の「Ⅲ施策(事業)の着実な 推進」の事項			取組の現状	
	(ア) 受診機会の充実 ・集団健診の促進 ・市町村国保や協会けんぽとの合同健診の 推進の検討 ・個別健診での受診機会の充実			○市町村への集団健診の依頼を行っていく 予定である。集団健診参加市町村数：17 ・福岡市国保及び協会けんぽとの合同健診を 実施している。 <実績> (福岡市東区・西区) 5月：2箇所、8月：2箇所 ○個別健診受託医療機関の随時健診を行って いる。 受託医療機関数：2,232施設(9月末時点)	
	(イ) 健康診査対象者の的確な把握			○健診対象者に係る全国基準策定を国へ要望 を行っている。	
	(ウ) 医療機関未受診者への勧奨 ・前年度に医療機関への受診歴がなく健康 診査も未受診の者に対して健診受診の勧奨 を行う。			○他広域連合の状況等を参考に今後検討を進 めていく。	
	(エ) 健康診査の受診状況分析及びニーズ の把握			○健康長寿講演会などで健康診査に係るアン ケートを実施していく。	
	(オ) 広報の充実 ・健康診査の受診を促す広報の実施 ・効果的な広報内容の工夫			○市町村広報誌への健診受診の掲載依頼(H25 年4月実施。8月に再掲載依頼→10、11月号 掲載予定。) ○本広域連合のお問い合わせセンターに寄せ られた声等を参考にしながら、検討を進めて いく。	
	(カ) 関係団体との連携・協力 ・健康診査の実施及び受診結果の活用にあ ったっての医師会及び構成市町村等との連 携・協力の推進			○受診結果の活用について、検討を進めてい く。	

【施策の進捗評価】 Check(評価)・Act(改善)

<総括評価>

A進捗が図られている Bおおむね進捗が図られている **C**一部の進捗にとどまっている D進捗していない

<目標に関する実績>

・平成25年9月末時点で受診者数11,994人

<評価判定の理由>

第2四半期現在(平成25年9月末時点)での健康診査の受診者数は11,994人で、達成度は「40.0%」となっており、現時点においては目標の達成は一部の進捗にとどまっている。

○今後の取組方針(課題・改善点等)

- 健診受診者の増加を図る検討。
- 集団健診受託市町村増への働きかけ。

○平成25年度の評価結果の次年度(次の四半期)への反映(事業手法の見直し及び予算等)

- 滞りなく健診が実施できるよう医師会及び構成市町村との十分な協議を行う(意思疎通を図る)。
- 平成26年度予算要求において、生活習慣の改善(見直し)による疾病の予防及び生活習慣病の早期発見による重症化予防につなげる健康診査の取り組みに係る経費(健康診査事業)の要求を行っている(9月)。

第2期 健康長寿医療計画 進捗評価票

【評価年度】	平成25年度	作成年月日	平成25年10月3日			
【施策(事業)名】	医療費通知			NO	⑦	
【施策主務班名】	給付班					
【施策の概要】	被保険者に医療費の総額及び自己負担額を知ってもらうとともに、健康や医療に対する理解を深めてもらうために、医療給付を行ったすべての被保険者に対して医療費通知を送付する。					
【施策の予算額】	93,976千円		【施策の決算見込額】	千円		
【施策の進捗状況・目標の達成状況】 Plan(計画)・Do(実行)						
評価時期	第2四半期					
目標の達成度	H25年度 目標値A	実施値 B	目標の達成度 (B/A)	・数値(%)で表現できない場合は記述説明		
	医療費通知 3回送付	1回	33.0%			
	2期計画の 目標(値)	計画期間中の目標				
		H25	H26	H27	H28	H29
医療費通知 の回数	3回送付	3回送付	3回送付	3回送付	3回送付	3回送付
目標達成に向けた 現在までの取組	第2期計画第3章の「Ⅲ施策(事業)の着実な 推進」の事項			取組の現状		
	(ア) 医療費通知の送付(3回) ・各年度7月、11月、3月に医療給付を 行った被保険者に医療費通知を送付する。			○7月通知分の送付を行った。		
	(イ) 医療費通知の内容充実 ・被保険者が医療費の実情を理解する助け となるよう医療費通知の内容充実について 検討する。 ・医療費総額が把握できるよう合計欄の追 加等。			○6月開催の広報スタッフ会議において、7 月通知分の啓発記事内容について検討を行 い、「適正受診」及び「医療費の現状」に関 する記事を掲載することとした。 ○7月通知分に合計欄を追加した。		
	計画記載以外の取組			—		
【施策の進捗評価】 Check(評価)・Act(改善)						
＜総括評価＞						
A進捗が図られている Bおおむね進捗が図られている C 一部の進捗にとどまっている D進捗していない						
＜目標に関する実績＞ ・7月通知分の啓発記事：①適正受診、②医療費の現状						
＜評価判定の理由＞ 通知の発送時期を7月、11月、3月の3回予定しており、7月通知分については7月31日に発送した。						
○今後の取組方針(課題・改善点等)						
○11月及び3月通知分についても、7月通知分と同様に啓発記事の掲載内容を広報スタッフ会議において検討し、その内容を反映する。						
○平成25年度の評価結果の次年度(次の四半期)への反映(事業手法の見直し及び予算等)						

第2期 健康長寿医療計画 進捗評価票

【評価年度】	平成25年度	作成年月日	平成25年10月2日			
【施策(事業)名】	重複・頻回受診者訪問指導	NO	⑧			
【施策主務班名】	医療費適正化等担当					
【施策の概要】	頻繁に医療機関を受診している重複・頻回受診者に対し、保健師等が訪問し、適正受診に向けての指導や助言を行うことにより、当該被保険者の健康づくりと早期回復を促し、医療費の適正化を図るもの。					
【施策の予算額】	18,079千円	【施策の決算見込額】	千円			
【施策の進捗状況・目標の達成状況】 Plan(計画)・Do(実行)						
評価時期	第2四半期					
目標の達成度	H25年度 目標値A	実施値 B	目標の達成度 (B/A)	・数値(%)で表現できない場合は記述説明		
	30,000円	実施中 (8月から訪問開始)	0.0%			
	改善率50%	実施中 (8月から訪問開始)	0.0%			
	2期計画の 目標(値)	計画期間中の目標				
		H25	H26	H27	H28	H29
	①訪問健康相談 対象者1人当たりの 1か月当たり 効果額	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円
	②訪問健康相談 対象者の改善率 各年度50%	50%	50%	50%	50%	50%
目標達成に向けた 現在までの取組	第2期計画第3章の「Ⅲ施策(事業)の着実な 推進」の事項			取組の現状		
	(ア) 効果的・効率的な事業の実施。 ・訪問終了後に受診状況等の把握・分析 ・事業効果の検証の実施 ・事業課題等は適宜見直す。			○事業終了後に状況等の把握・分析を行っていく。 ○24年度実施において、効果が実証されたため、事業を拡大して実施予定(対象人数H24:500人→H25:1,000人)。 ○事業遂行していく中で見出された課題については、来年度の事業に反映する。		
	(イ) 事業への参加につながる広報の取り組み			○全被保険者へ配布する「健康長寿だより」に訪問健康相談事業実施の記事を掲載(25年4月以降配布) ○広域連合ホームページに訪問健康相談事業実施の記事を掲載(6月掲載)		
	(ウ) 円滑な事業遂行のための、関係者への情報提供及び連携・協力			○指導候補者等からの問い合わせ対応のため、構成市町村、関係機関に対して当該事業内容に係る情報を発信(25年度事業概要、年間スケジュール、事業に係るQ&Aを提示:7月)。 ○事業開始前に構成市町村には会議の場(7月)を活用し、また、県医師会に対しては訪問して(7月)事業の内容に係る説明を実施。 ○訪問指導候補者リストを関係市町村へ配布(候補者等からの問い合わせ(窓口)対応のため) ○訪問指導候補者からの問い合わせ対応のための専用のコールセンターを設置(委託業者)。		
	(エ) 個人情報の取扱いの取り組み。			○委託業者には財団法人日本情報処理開発協会が認定する「プライバシーマーク使用の承諾」を取得しているものを選定。 ○契約書、仕様書中に個人情報の適切な取り扱いについて定めている。		

【施策の進捗評価】 Check(評価)・Act(改善)

<総括評価>

A進捗が図られている Bおおむね進捗が図られている C一部の進捗にとどまっている D進捗していない

<目標に関する実績>

平成25年8月下旬から訪問指導を開始している。

<評価判定の理由>

第1回目の訪問指導を8月下旬から開始したばかりであるため、目標の達成度は一部の進捗にとどまっている状況にある。第1回目の訪問指導の完遂は10月末を目指している。

(訪問指導実績)

8月：44名

9月：集計中

○今後の取組方針(課題・改善点等)

○事業を実施していく中で発生する課題等に対処していく。

○平成25年度の評価結果の次年度(次の四半期)への反映(事業手法の見直し及び予算等)

○平成26年度当初予算要求においては、平成25年度と同規模(訪問指導対象者：1,000人)での予算要求を行っている(9月)。

なお、今年度の事業結果を踏まえ、平成27年度予算要求では事業規模の拡大等を検討していく。

第2期 健康長寿医療計画 進捗評価票

【評価年度】	平成25年度	作成年月日	平成25年10月2日			
【施策(事業)名】	適正受診啓発			NO	⑨	
【施策主務班名】	医療費適正化等担当					
【施策の概要】	医療機関への適正な受診行動を促すための周知啓発に関する取り組み。					
【施策の予算額】	0千円		【施策の決算見込額】	0千円		
【施策の進捗状況・目標の達成状況】 Plan(計画)・Do(実行)						
評価時期	第2四半期					
目標の達成度	H25年度 目標値A	実施値 B	目標の達成度 (B/A)	・数値(%)で表現できない場合は記述説明		
	広報回数 10回以上	5回	50.0%			
	2期計画の 目標(値)	計画期間中の目標				
		H25	H26	H27	H28	H29
広報回数 50回以上	10回以上	10回以上	10回以上	10回以上	10回以上	10回以上
目標達成に向けた 現在までの取組	第2期計画第3章の「Ⅲ施策(事業)の着実な 推進」の事項			取組の現状		
	(ア) 戦略的な広報の実施 ・時宜を得た戦略的な情報発信及び広報に 係る質・量の確保			○広報スタッフ会議等で広報の内容・タイミ ング、他の広報媒体の活用等について検討を 行っていく。		
	(イ) 広報スタッフ会議の活用及び関係団 体の意見聴取 ・広報媒体の選択、内容の充実(分かりや すい表現等) ・複数の広報媒体を組み合わせた相乗効果 のある広報			○広報スタッフ会議開催(6月4日開催) 医療費通知を活用した適正受診の広報につ いて検討を行った(記載内容等)。 ○関係団体の意見聴取は今後検討を行って いく。		
	計画記載以外の取組			-		
【施策の進捗評価】 Check(評価)・Act(改善)						
<総括評価>						
A進捗が図られている Bおおむね進捗が図られている C 一部の進捗にとどまっている D進捗していない						
<目標に関する実績>						
○「後期高齢者医療制度のお知らせ(平成25年度版パンフレット)」に受診マナー記事を掲載						
○「健康長寿ダイアリー(第3版)」に受診マナー記事を掲載(登録者に順次送付)						
○「健康長寿だより(第5号広報誌)」に受診マナー及び訪問健康相談事業実施の記事を掲載(4月発送)						
○広域連合ホームページに訪問健康相談事業実施の記事を掲載(6月掲載)						
○医療費通知の余白に「受診マナー」について掲載(7月発送)。						
<評価判定の理由>						
第2四半期時点(平成25年9月末時点)での周知については「5回」実施し、達成度は「50%」と なっているため、目標の達成が見込めると考えられる。						
○今後の取組方針(課題・改善点等)						
○事業を実施していく中で発生する課題等に対処していく。						
○平成25年度の評価結果の次年度(次の四半期)への反映(事業手法の見直し及び予算等)						

- 広報スタッフ会議において、戦略的な広報について検討を行っていく。
- 目標達成に必要な平成26年度の予算要求（健康長寿だより及び健康長寿だより作成等経費）を行っている（9月）。

第2期 健康長寿医療計画 進捗評価票

【評価年度】	平成25年度	作成年月日	平成25年10月2日		
【施策(事業)名】	ジェネリック医薬品普及促進啓発		NO	⑩	
【施策主務班名】	医療費適正化等担当				
【施策の概要】	ジェネリック医薬品の利用を促すための周知啓発に関する取り組み。				
【施策の予算額】	0千円	【施策の決算見込額】	千円		
【施策の進捗状況・目標の達成状況】 Plan(計画)・Do(実行)					
評価時期	第2四半期				
目標の達成度	H25年度 目標値A	実施値 B	目標の達成度 (B/A)	・数値(%)で表現できない場合は記述説明	
	/	/	/	ジェネリック医薬品普及率を40%以上とすることを旨とした取り組みの実施。	
	2期計画の 目標(値)	計画期間中の目標			
	普及率40%以上 (数量ベース)	H25	H26	H27	H28
	・平成29年度のジェネリック医薬品の数量ベースの普及率を40%以上。				
目標達成に向けた 現在までの取組	第2期計画第3章の「Ⅲ施策(事業)の着実な 推進」の事項		取組の現状		
	(ア) ジェネリック医薬品希望カード ・新規資格取得者へのカードの随時配付 ・広報紙に切り抜いて使えるカードの導入		○新規加入者へのカードの随時配付を実施中。 ○切り抜きカードを「健康長寿だより(第5号)」に導入。		
	(イ) ジェネリック医薬品利用案内通知 ・ジェネリック医薬品への切替による負担軽減割合を通知する取り組み		○平成25年度はジェネリック医薬品利用案内通知を9月までに6回実施(毎月1万通。計6万通)。		
	(ウ) ジェネリック医薬品に関する周知啓発 ・自主的なジェネリック医薬品に切替に導く周知啓発 ・ジェネリック医薬品に係るアンケートや被保険者等から得られた情報を周知啓発の内容に反映 ・分かりやすい広報内容とする。 ・広報スタッフ会議を活用して周知内容を検討		○今後広報スタッフ会議等を活用して検討を進めていく。		
	(エ) 関係団体との連携・協力による周知啓発 ・関係団体に対する適切な情報発信。また、関係団体の意見等を周知啓発へ反映 ・関係団体と連携・協力を図りながら、ジェネリック医薬品への不安解消の周知啓発。		○ジェネリック医薬品に関する取り組み等の状況を適宜関係団体に情報提供を予定している。 ○関係者からの意見を会議等で得た場合には取り組みへの反映を検討していく。		
計画記載以外の取組		・ジェネリック医薬品希望カードを市町村窓口への設置(25年6月協力依頼通知を市町村へ発出)。			
【施策の進捗評価】 Check(評価)・Act(改善)					
<総括評価> A進捗が図られている Bおおむね進捗が図られている C一部の進捗にとどまっている D進捗していない					
<目標に関する実績> ○25年9月末時点での数値は未発表(福岡県業務課)					

<評価判定の理由>

第1四半期現在（平成25年6月時点）での、ジェネリック医薬品の数量ベースの普及率は未発表であるが、ジェネリック医薬品利用案内通知での切替率が向上しているため、普及率は徐々に上昇しているものと推計される。

○今後の取組方針（課題・改善点等）

○広報スタッフ会議を活用した、周知啓発内容の検討項目の実践。

○平成25年度の評価結果の次年度（次の四半期）への反映（事業手法の見直し及び予算等）

○平成26年度予算要求において、ジェネリック医薬品の利用を促すための周知啓発に関する取り組みに係る経費（ジェネリック医薬品希望カード作成等）の要求を行っている（9月）。

第2期 健康長寿医療計画 進捗評価票

【評価年度】	平成25年度	作成年月日	平成25年10月2日		
【施策(事業)名】	ジェネリック医薬品利用案内通知		NO	①	
【施策主務班名】	医療費適正化等担当				
【施策の概要】	ジェネリック医薬品利用案内通知を自己負担の軽減が見込まれる対象者に知らせることにより、ジェネリック医薬品へ切り替える「きっかけ」づくりとし、あわせてジェネリック医薬品の使用を促進し、医療費の適正化を図るもの。				
【施策の予算額】	13,503千円		【施策の決算見込額】	千円	
【施策の進捗状況・目標の達成状況】 Plan(計画)・Do(実行)					
評価時期	第2四半期				
目標の達成度	H25年度 目標値A	実施値 B	目標の達成度 (B/A)	・数値(%)で表現できない場合は記述説明	
	削減効果額 3.6億円以上	1億6千万 (4~6月分)	44.4%		
	通知数 12万通	6万通	50.0%		
	2期計画の 目標(値)	計画期間中の目標			
	H25	H26	H27	H28	H29
①削減効果額 18億円以上	3.6億円以上	3.6億円以上	3.6億円以上	3.6億円以上	3.6億円以上
②通知数 60万通	12万通	12万通	12万通	12万通	12万通
目標達成に向けた 現在までの取組	第2期計画第3章の「Ⅲ施策(事業)の着実な 推進」の事項			取組の現状	
	(ア) ジェネリック医薬品利用案内通知を 毎年度、12万人に送付する。			○平成25年9月末時点で6万通の利用案内通知 を发出している。	
	(イ) 利用案内通知の追跡調査(効果調 査)の実施			○毎月効果測定を実施。平成25年6月分ま での効果測定を行っている。	
	(ウ) 被保険者や関係団体へ情報提供(効 果等の紹介)→情報の共有化			○平成25年7月の代表幹事会、検討委員 会、運営調整会議、幹事会で平成25年3月 末現在の切替率、削減効果額等の情報を提供 し共有化を実施。	
	(エ) 事業効果の検証を踏まえながら利用 案内通知の通知内容(表記方法等)、対象 者の範囲及び通知回数等について、適宜見 直しを行う。			○事業効果を踏まえながら的確に見直しを 図っていく。	
	(オ) 利用案内通知の認知度を高める広報 の実施			○広域連合ホームページに利用案内通知を掲 載。 ○目に付きやすいように平成25年4月から利用 案内通知の封筒の色を茶色から緑色に変更。	
	(カ) 利用案内通知に係る専用のコールセ ンターを設置する。			○利用案内通知に係る専用コールセンターを 設置(国保連合会の契約中にコールセンタ ーの設置を規定している)	
	・問い合わせの内容を利用案内通知等に反 映			○利用案内通知の封筒に関する被保険者の意 見を反映し、平成25年4月から封筒の色を茶色 から緑色に変更。	
(キ) 福岡県のジェネリック医薬品の取り 組みの促進につなげていくため、事業効果 等について福岡県に情報提供を行う。			○福岡県に対し、5月に事業効果の情報提供 を行っている。(国保連合会を通じて報告す ることとしている)		
計画記載以外の取組			-		
【施策の進捗評価】 Check(評価)・Act(改善)					

<総括評価>

A進捗が図られている Bおおむね進捗が図られている **C**一部の進捗にとどまっている D進捗していない

<目標に関する実績>

- ①削減額3.6億円以上→1.6億（達成率44.4%）
- ②通知数12万通（25年度）→6万通（達成率50%）

<評価判定の理由>

第2四半期現在（平成25年9月末時点）での達成度①は44.4%（4～6月分）、②は50%となっており、目標値は十分に達成できると考えられる。

○今後の取組方針（課題・改善点等）

○事業を実施していく中で発生する課題等に対処していく。

○平成25年度の評価結果の次年度（次の四半期）への反映（事業手法の見直し及び予算等）

○平成26年度予算要求において、ジェネリック医薬品の利用を促すための取り組み（ジェネリック医薬品利用案内通知事業）に必要な経費の要求を行っている（9月）。

第2期 健康長寿医療計画 進捗評価票

【評価年度】	平成25年度	作成年月日	平成25年10月3日		
【施策(事業)名】	レセプト点検			NO	⑫
【施策主務班名】	給付班				
【施策の概要】	毎月医療機関から送付されるレセプト(診療報酬明細書)を対象に、資格及び内容点検を実施し、資格に誤りがあるものの返戻や内容に疑義があるものの再審査依頼により、医療費の適正化を図る。				
【施策の予算額】	177,876千円		【施策の決算見込額】	千円	
【施策の進捗状況・目標の達成状況】 Plan(計画)・Do(実行)					
評価時期	第2四半期				
目標の達成度	H25年度 目標値A	実施値 B	目標の達成度 (B/A)	・数値(%)で表現できない場合は記述説明	
					診療内容点検効果率の平均が0.10%となる取り組みの実施。
	2期計画の 目標(値)	計画期間中の目標			
		H25	H26	H27	H28
診療内容点検効果率	・平成25～29年度における診療内容点検効果率の目標平均値を0.10%とする。				
目標達成に向けた 現在までの取組	第2期計画第3章の「Ⅲ施策(事業)の着実な推進」の事項			取組の現状	
	(ア) 点検手法の研究・実施 ・委託業者による点検結果検証の実施。 ・検証を踏まえた業者委託のあり方研究。 ・他県等の手法を参考にする等、効果的な点検手法の研究。			○8月から委託業者との進捗管理会議を実施している。	
	(イ) レセプト点検体制の強化 ・日々の委託業者とのミーティングを通じた事例等に係る情報の共有・蓄積を図る。			○毎日、委託業者とのミーティングを実施している。	
	(ウ) 研修会への参加 ・レセプト点検研修会等へ参加による本広域連合職員及び委託業者のスキルアップの取り組み。			○7月に福岡県主催のレセプト点検事務研修会に参加した。 ○10月に福岡県主催のレセプト点検事務研修会に参加する予定である。	
	(エ) 関係団体との連携・協力 ・介護認定情報の照会等によるレセプト審査の効果的・効率的な実施のための構成市町村及び国保連合会との連携・協力。			○毎月、介護保険との給付調整の確認のため、該当介護保険者(市町村及び介護広域)に対して介護認定情報の照会を行っている。	
計画記載以外の取組					
【施策の進捗評価】 Check(評価)・Act(改善)					
<総括評価>					
A進捗が図られている B おおむね進捗が図られている C一部の進捗にとどまっている D進捗していない					
<目標に関する実績> ・委託業者とのミーティング：毎日実施 ・介護保険者への介護認定情報の照会：毎月実施 ・委託業者との進捗管理会議：8月、9月実施					
<評価判定の理由> 平成25年9月末時点での診療内容点検効果率：0.08% (達成割合の計算：0.08%/効果率平均0.10%=80%)					
○今後の取組方針(課題・改善点等)					
○委託業者との進捗管理会議の中で、具体的な査定結果を示しながら、効果的な点検内容について検討していく。					
○平成25年度の評価結果の次年度(次の四半期)への反映(事業手法の見直し及び予算等)					

第2期 健康長寿医療計画 進捗評価票

【評価年度】	平成25年度	作成年月日	平成25年10月3日		
【施策(事業)名】	第三者行為求償事務			N0	⑬
【施策主務班名】	給付班				
【施策の概要】	被保険者が交通事故や他人からの暴力など第三者の行為によって保険給付を受けた場合に、起 因者である第三者に損害賠償を求め、適正な給付に努める。				
【施策の予算額】	39,708千円		【施策の決算見込額】	39,708千円	
【施策の進捗状況・目標の達成状況】 Plan(計画)・Do(実行)					
評価時期	第2四半期				
目標の達成度	H25年度 目標値A	実施値 B	目標の達成度 (B/A)	・数値(%)で表現できない場合は記述説明	
				第三者行為に対する意識啓発を推進し、対 象者の把握に努める取り組みの実施。	
	2期計画の 目標(値)	計画期間中の目標			
	H25	H26	H27	H28	H29
・第三者行為に対する意識啓発を推進し、対象者の把握に努める。					
目標達成に向けた 現在までの取組	第2期計画第3章の「Ⅲ施策(事業)の着実な 推進」の事項			取組の現状	
	(ア) 対象者の把握 ・レセプト情報等から対象者である可能性 がある事案の抽出方法について検討			○毎月レセプト情報から第三者行為の表記が あるものに対して対象者を把握している。	
	(イ) 広報活動 ・第三者行為に関する意識啓発を図るた め、本広域連合のホームページや医療費通 知の余白などの活用			○平成25年度版後期高齢者医療制度パンフ レットに第三者行為の届出についての記事を 掲載した。	
	(ウ) 賠償請求 ・届出勧奨後の未届者への再度勧奨の実施 ・届出分は、速やかに国保連合会に求償事 務を委任し、早期求償に努める。			○10月に再勧奨通知を発送する予定であ る。 ○届出分については、速やかに国保連合会に 委任している。	
計画記載以外の取組					
【施策の進捗評価】 Check(評価)・Act(改善)					
<総括評価>					
A進捗が図られている Bおおむね進捗が図られている C 一部の進捗にとどまっている D進捗していない					
<目標に関する実績> ・平成25年度後期高齢者医療制度パンフレットへの記事掲載(平成25年4月) ・勧奨通知件数: 316件(平成25年9月末現在) ・再勧奨通知件数: 10月送付予定 ・求償委任件数: 295件(平成25年9月末現在)					
<評価判定の理由> 第三者行為の届出があったものについては、速やかに国保連合会に委任しており、勧奨通知についても実施 しているが、届出勧奨を行うも未届の者が存在する。					
○今後の取組方針(課題・改善点等)					
○レセプト情報に第三者の表記があるもの以外の対象者の把握方法について検討する必要がある。 ○届出勧奨後の未届者については、今後、再勧奨を実施する。					
○平成25年度の評価結果の次年度(次の四半期)への反映(事業手法の見直し及び予算等)					



第2期 健康長寿医療計画 進捗評価票

【評価年度】	平成25年度	作成年月日	平成25年10月3日		
【施策(事業)名】	療養費の適正化	NO	⑭		
【施策主務班名】	給付班				
【施策の概要】	柔道整復並びにあん摩マッサージ指圧及びはり・きゅうに係る療養費について、必要に応じて被保険者調査、広報を行うなど、その適正化を図る。				
【施策の予算額】	0千円	【施策の決算見込額】	千円		
【施策の進捗状況・目標の達成状況】 Plan(計画)・Do(実行)					
評価時期	第2四半期				
目標の達成度	H25年度 目標値A	実施値 B	目標の達成度 (B/A)	・数値(%)で表現できない場合は記述説明	
	広報回数 2回以上	1回	50.0%		
	2期計画の 目標(値)	計画期間中の目標			
	広報回数	H25	H26	H27	H28
	2回以上	2回以上	2回以上	2回以上	2回以上
目標達成に向けた 現在までの取組	第2期計画第3章の「Ⅲ施策(事業)の着実な 推進」の事項			取組の現状	
	<p>(ア) 適正な療養費支給手続きの取り組み ・療養費支給決定通知書等の内容確認への対応(通知書等内容への問い合わせ等があった場合には、必要に応じて調査を行なうなど内容の再確認を行う)。</p> <p>・往療料の確認(入院や外来等に係る診療情報の活用や支給基準に基づく確認の強化により、往療料の適正化を推進する)。</p> <p>・関係団体との連携(内容確認調査の実施は九州厚生局、県及び構成市町村等と連携・協力による療養費適正化の推進)。</p>			<p>○支給決定通知書等を見た被保険者からの通知内容と事実が違う旨の連絡に対しては、詳細な状況を確認しているところである。</p>	
	<p>(イ) 療養費の適正化に向けた広報の充実 ・広報媒体を活用して、医療費の現状等を表示するなど、療養費の適正化に向けた被保険者への周知を図る。</p> <p>・必要に応じて、施術所への周知の実施。</p>			<p>○平成25年度後期高齢者医療制度パンフレットにはり・きゅう等の給付要件について記事を掲載した。</p> <p>○5月に施術所あてに申請書の様式改正に伴う周知を行った。</p>	
計画記載以外の取組			-		
【施策の進捗評価】 Check(評価)・Act(改善)					
<総括評価>					
A進捗が図られている Bおおむね進捗が図られている C 一部の進捗にとどまっている D進捗していない					
<目標に関する実績> ・平成25年度後期高齢者医療制度パンフレットへの記事掲載					
<評価判定の理由> パンフレットへの記事掲載、厚生労働省の通知に基づく申請書様式の改正を行っており、目標である広報回数については1回実施した。					
○今後の取組方針(課題・改善点等) 目標については進捗しているものの、療養費の適正な支給を行うため、以下の取り組みが必要である。 ○診療情報の活用により確認の強化を図る必要がある。 ○療養費支給決定通知書等の内容確認への対応手順を整理する必要がある。					
○平成25年度の評価結果の次年度(次の四半期)への反映(事業手法の見直し及び予算等)					

第2期 健康長寿医療計画 進捗評価票

【評価年度】	平成25年度	作成年月日	平成25年10月2日		
【施策(事業)名】	医療費分析			NO	⑮
【施策主務班名】	医療費適正化等担当				
【施策の概要】	本広域連合や構成市町村における医療費適正化や保健事業推進の基礎資料（本県高齢者の疾病状況等を把握）とするため、被保険者のレセプトデータによる疾病分析を行い、構成市町村へ情報提供するもの。				
【施策の予算額】	2,358千円		【施策の決算見込額】	千円	
【施策の進捗状況・目標の達成状況】 Plan(計画)・Do(実行)					
評価時期	第2四半期				
目標の達成度	H25年度 目標値A	実施値 B	目標の達成度 (B/A)	・数値(%)で表現できない場合は記述説明	
	医療費分析の実施	医療費分析策定	100%		
	構成市町村へ配付	準備中	0.0%		
	2期計画の 目標(値)	計画期間中の目標			
	H25	H26	H27	H28	H29
①医療費分析の実施	医療費分析の実施	医療費分析の実施	医療費分析の実施	医療費分析の実施	医療費分析の実施
②構成市町村へ配付	全市町村へ配付	全市町村へ配付	全市町村へ配付	全市町村へ配付	全市町村へ配付
目標達成に向けた 現在までの取組	第2期計画第3章の「Ⅲ施策(事業)の着実な推進」の事項			取組の現状	
	(ア) 医療費分析の実施。 ・分析により得られた疾病分類別統計データ等を構成市町村へ保健事業等を検討する際の基礎資料として提供			○医療費分析が9月に完成し、構成市町村へのデータ提供ができる環境が整った。	
	(イ) 次の点に留意して分析を実施する。 <医療費等の経年推移(変化)データの蓄積> ・疾病状況等の経年変化(推移)が把握できるよう、疾病分類別受診率等の基本データを年度更新(蓄積)する。 ・前年度や過年度のデータを比較(複数年度の比較)し、特異性の有無等を確認する。			○過去のデータと比較・検証ができるよう9月に完成した医療費分析においても分析データの蓄積を行っている。	
	<保健事業(施策)立案等の際の活用> ・医療費分析が医療費の適正化に役立つ、魅力ある資料となるよう努める。 ・構成市町村等からの意見聴取等により内容充実に努める。 ・新たな統計の追加項目や分析方法の変更など必要に応じ見直す。 ・関係団体との医療費分析の共同実施等について検討する。			○保健事業立案に役立つ資料となるよう努める。	
	<被保険者及び関係団体等への説明> ・医療費の分析結果の被保険者等への提供(情報の共有化) ・分析内容を視覚的に理解しやすくするマップ・グラフの活用			○医療費等の分析結果は被保険者及び関係者へ情報提供を図り、情報の共有化に努める。 ○平成25年度医療費分析においてマップの導入を図った。	

・医療費及び疾病等の状況等の認知度を高めるため、各種広報媒体を活用した情報提供

計画記載以外の取組

—

【施策の進捗評価】 Check(評価)・Act(改善)

<総括評価>

A進捗が図られている Bおむね進捗が図られている C一部の進捗にとどまっている D進捗していない

<目標に関する実績>

- ①医療費分析：平成24年5月診療分等に係る医療費分析が9月に完成。
- ②構成市町村への配付：10月予定。

<評価判定の理由>

第2四半期時点においては、平成24年5月診療分等に係る医療費分析が完成している。構成市町村への配付は10月を予定している。

○今後の取組方針(課題・改善点等)

○構成市町村に対し、医療費分析に係る意見等の募集を実施予定(10月)。

○平成25年度の評価結果の次年度(次の四半期)への反映(事業手法の見直し及び予算等)

○平成26年度予算要求において、医療費適正化や保健事業推進の基礎資料とするレセプトデータ分析の取り組み(医療費分析事業)に必要な経費の要求を行っている(9月)。

第2期 健康長寿医療計画 進捗評価票

【評価年度】	平成25年度	作成年月日	平成25年10月2日			
【施策(事業)名】	保険料収納対策		NO	⑯		
【施策主務班名】	資格班					
【施策の概要】	保険財政の安定化及び被保険者間の負担の公平に向け、市町村が担う、現年度分保険料と滞納繰越分保険料の収納率の向上を図る。					
【施策の予算額】	1,352千円	【施策の決算見込額】	千円			
【施策の進捗状況・目標の達成状況】 Plan(計画)・Do(実行)						
評価時期	第2四半期					
目標の達成度	H25年度 目標値A	実施値 B	目標の達成度 (B/A)	・数値(%)で表現できない場合は記述説明		
	現年度分 41.98%	46.21%	110.1%			
	滞納繰越分 20.45%	22.49%	110.0%			
	2期計画の 目標(値)	計画期間中の目標				
		H25	H26	H27	H28	H29
	①現年度の保険 料収納率99% 以上	99%以上	99%以上	99%以上	99%以上	99%以上
②滞納繰越分の 保険料収納率	30.01%	各年度の実績を目安に、当該年度の収納計画で別途定める。				
目標達成に向けた 現在までの取組	第2期計画第3章の「Ⅲ施策(事業)の着実な 推進」の事項		取組の現状			
	(ア) 構成市町村毎の収納計画を毎年度策 定し、収納実績の向上を図る。		平成25年度の収納計画を策定するとと もに、市町村別一覧表を全市町村へ配布 し、計画の確実な実施を依頼した。			
	(イ) -①構成市町村から提出された収納計 画は、必要に応じて構成市町村と協議す る。		上記収納計画の策定により、収納率の改 善を要する市町村との協議を平成25年 10月～11月実施予定。			
	(イ) -②収納対策の結果をとりまとめ、分 析の上、効果的な対策を推進する。		効果的な対策については、平成25年 10月からのワーキンググループ会議に て検討を行う。			
	(ウ) ワーキンググループ会議等で、短期 被保険者証の有効活用や滞納処分等の収納 向上対策の検討を行い、効果的な対策を実 施する。		効果的な対策については、平成25年 10月からのワーキンググループ会議に て検討を行う。			
	(エ) 滞納者の所得階層別収納状況などを 標準システム等で把握し、構成市町村へ提 供する。		平成25年7月に提供済。			
	(オ) 滞納者の解消を図るため、収納対策 の助言等権限を有する県と連携し、構成市 町村における電話催告、戸別訪問及び滞納 処分等の収納対策を推進する。		平成25年10月～11月実施予定。			
計画記載以外の取組		—				
【施策の進捗評価】 Check(評価)・Act(改善)						
<総括評価>						
<input checked="" type="radio"/> A進捗が図られている <input type="radio"/> Bおおむね進捗が図られている <input type="radio"/> C一部の進捗にとどまっている <input type="radio"/> D進捗していない						
<目標に関する実績>						
○滞納者の所得階層別収納状況を市町村へ提供。(7月) ○市町村において、短期被保険者証を活用し滞納者との納付交渉を実施。(7月) ・8月1日現在短期被保険者証交付件数：4,133件(内訳 6か月証3,996件、3か月証137件) ○市町村毎の平成25年度収納計画の策定、市町村別一覧表の配布。(9月) 【第2四半期末の目標値】 ①現年度 (前年度第2四半期末収納率)41.99%×{(今年度目標)99.00%/ (前年度実績)99.03%} = <u>41.98%</u> ②滞納繰越分(前年度第2四半期末収納率)20.45%×{(今年度目標)30.01%/ (前年度実績)30.01%} = <u>20.45%</u>						
<評価判定の理由>						
第2四半期最終月(9月末)収納率は、現年度分及び滞納繰越分ともに目標を超えていることから、A判定と している。 なお、収納向上対策の主要事業は前記のとおり着実に進行している。						

○今後の取組方針(課題・改善点等)

○計画記載の取組と併せ、滞納繰越分の保険料収納率向上について検討する。

○平成25年度の評価結果の次年度(次の四半期)への反映(事業手法の見直し及び予算等)

○第2四半期以降に予定している事項について確実に実施し、改善点が生じた場合は、必要に応じて見直す。

第2期 健康長寿医療計画 平成25年度第2四半期（平成25年9月末現在）の進捗評価一覧

A:進捗が図られている（達成割合100%以上）、B:おおむね進捗が図られている（60%以上～100%未満）、C:一部の進捗にとどまっている（0%超～60%未満）、D:進捗していない（0%）

目標	施策（事業）名	事業概要	目 標		H25達成度 第1四半期 ↓ 第2四半期		目標に関する実績	評 価	評 価 第1 ↓ 第2 四半期
			2期計画	H25 (A)	実施値 (B)	達成割合 (B/A)			
健康 づ く り の 推 進	① 健康長寿講演会	高齢者自らの健康づくりの契機とするため、平成21年度から健康長寿に関する講演会を構成市町村と共同で開催している。	開催数 70箇所	14箇所	2回 ↓ 6回	14.3% ↓ 42.9%	<ul style="list-style-type: none"> 健康長寿講演会開催実績：6回 講演会参加人数： 大刀洗町（1回目70人+2回目80人）、 嘉麻市（350人）、小郡市（400人）、 苅田町（12人）、上毛町（494人） 計1,406人 	第2四半期末での健康長寿講演会の開催は6回で達成度は42.9%、講演会への参加数は1,406人で達成度は32.0%となっている。 第2四半期までに予定していた講演会は予定どおり終えており、現時点では年間計画に沿って進めている。	C ↓ C
		参加者数 22,000人以上	4,400人以上	420人 ↓ 1,406人	9.5% ↓ 32%				
	② 健康長寿マイスター	高齢者の健康・長寿のシンボル、かつ、健康づくりの推進役として「健康長寿マイスター（健康長寿の達人）」を活用し、高齢者の自主的な健康づくりを推進する。 *健康長寿マイスター第1号：鼻地三郎氏（107歳）	広報回数 年3回以上	3回以上	5回 ↓ 5回	167% ↓ 167%	<ul style="list-style-type: none"> 周知を図った広報媒体 ホームページへの掲載：3回 （第2期健康長寿医療計画（4月上旬）、 健康長寿ダイアリー（4月中旬）、 健康長寿だより（4月中旬）） 健康長寿ダイアリーへの掲載：1回 （4月から配布開始） 健康長寿だより（第5号）への掲載：1回 （4月から配布） 計5回 	第2四半期末での健康長寿マイスターに関する周知については、5回実施しているため、広報回数3回以上とする目標を越えており、進捗が図られている。	A ↓ A
	③ 健康長寿チャレンジャー	健康長寿マイスター等が実践する「健康法」に挑戦する「健康長寿チャレンジャー」を募集するとともに、事業を通じての仲間づくりや地域での健康・長寿づくりの普及・啓発を行う。	平成29年度までに健康長寿チャレンジャー新規登録者数2万人以上（総計3万人以上）	4,000人 （目標2万人をそれまでの期間の5年で除いた人数）	3,000人 ↓ 3,240人	75% ↓ 81%	<ul style="list-style-type: none"> 健康長寿チャレンジャー登録者数 3,240人 （過年度分との合計は18,705人） 	第2四半期末での健康長寿チャレンジャー登録者数は3,240人となっており、29年度までに達成する目標値2万人をそれまでの計画期間の年数（5年）で除した年間達成必要数4,000人と比較した場合、達成度は81.0%となっているため、現時点においては、おおむね進捗が図られている。	B ↓ B
④ 健康長寿だより	被保険者の健康に対する意識の向上を図るために、啓発紙「健康長寿だより」を作成し、全被保険者に配付する。	「健康長寿だより」の配布	年1回 全被保険者へ配布	6月末時点の全被保険者へ配布済み ↓ 9月末時点の全被保険者へ配布済み	97% ↓ 98%	<ul style="list-style-type: none"> 「健康長寿だより」の一斉配布 平成25年4月時点で加入している全被保険者に発送（4月下旬に発送） 5月～9月新規加入者：毎月10日発送 	平成25年4月下旬に全被保険者等に、5月～9月は毎月10日に新規加入者に「健康長寿だより（第5号）」を配布しており、第2四半期末での達成度は98%（*）程度と見込まれるため、おおむね進捗が図られている。 *10月以降の新規加入者は今後配付するため、24年度被保険者数から達成度推計。 580,532人（H24.9月末）/590,589人（H25.3月末）≒0.9829	B ↓ B	

目標	施策（事業）名	事業概要	目 標		H25達成度 第1四半期 ↓ 第2四半期		目標に関する実績	評 価	評 価 第1 ↓ 第2 四半期
			2期計画	H25 (A)	実施値 (B)	達成割合 (B/A)			
健康づくりの推進	⑤ ホームページの充実	後期高齢者医療制度の円滑な運営のため、制度についての概要、福岡県内の高齢者医療費の状況や医療費適正化に向けた取組みなどを発信し、理解を深めてもらうためホームページを充実する。	ホームページの充実	ニーズ把握のためのホームページの改修	・ニーズ把握のためのホームページの改修		<ul style="list-style-type: none"> ホームページの随時更新 議会関係：8回 財政：2回 制度周知：2回 健康長寿医療計画：1回 健康長寿だより：1回 健診：2回 その他：3回 <p style="text-align: center;">計19回</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページにアクセス解析ツール（サイトに訪れた人の閲覧件数や経路、滞在時間等を集計し、分析するソフト）を導入している。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページの随時更新 健康長寿講演会スケジュールや「健康長寿だより」など、前年度同様定期的に更新ができており進捗が図られている。 前年度の年間更新件数が33件であり、今年度の第2四半期まででは19件となっていることから、昨年度の実績に係る達成割合は58%となっている。 被保険者ニーズの把握 広域連合ホームページにアクセス解析ツールを導入し、閲覧者のデータを収集している。 以上から、総合判定は一部の進捗にとどまっているとしている。 第3四半期以降、広報スタッフ会議により、ホームページの改修やホームページの随時更新について検討を行い、進捗を図る予定。 	C ↓ C
	⑥ 健康診査の実施	健康診査を通じた生活習慣の改善（見直し）による疾病の予防及び生活習慣病の早期発見による重症化予防につなげることにより、高齢者の健康づくりを推進する。 ①個別健診（医療機関での受診） ②集団健診（市町村が行う健診） *健康診査費用＝自己負担（500円）＋国補助金＋保険料	健康診査受診者数	3万人以上	2,779人（6月支払分） ↓ 11,994人（6～9月支払分）	9.2% ↓ 40%	<ul style="list-style-type: none"> 受診者数11,994人 個別健診受託医療機関及び市町村の集団健診において随時健診を行っている。 <p><受診票の配付状況> 平成25年4月下旬に受診票を一斉配付。 新規加入者には毎月10日に配付。 受託医療機関数：2,232施設 集団健診参加市町村数：17市町村</p> <p><市町村広報誌への健診受診の掲載依頼> 平成25年4月に掲載。 8月に10月～11月号で掲載を依頼。</p> <p><福岡市国保及び協会けんぽと合同健診> 5月：2箇所（福岡市東区・西区）実施 8月：2箇所（福岡市東区・西区）実施</p>	<p>第2四半期末で把握している健康診査の受診者数は11,994人で、達成度は40%となっており、現時点においては目標の達成は一部の進捗にとどまっている。</p> <p>対象者への受診票配付や健診実施機関との手続を随時行いながら、市町村の広報誌等による啓発や合同健診等を継続的に実施して受診者数の増加を図る予定である。</p>	C ↓ C

目標	施策（事業）名	事業概要	目標		H25達成度 第1四半期 ↓ 第2四半期		目標に関する実績	評価	評価 第1 ↓ 第2 四半期
			2期計画	H25 (A)	実施値 (B)	達成割合 (B/A)			
医療費の適正化	⑦ 医療費通知	被保険者に医療費の総額及び自己負担額を知ってもらうとともに、健康や医療に対する理解を深めてもらうために、医療給付を行ったすべての被保険者に対して医療費通知を送付する。	医療費通知の回数	3回送付	準備中 ↓ 1回	— ↓ 33%	・7月通知分については7月31日に発送。 <7月通知分の啓発記事> ①適正受診、②医療費の現状	通知の発送時期を7月、11月、3月の3回予定する中で、予定どおり7月通知分を行っているが、達成割合は33%で、現時点では一部の進捗にとどまっている。 今後も計画どおり通知を行う予定である。	C ↓ C
	⑧ 重複・頻回受診者訪問指導	頻繁に医療機関を受診している重複・頻回受診者に対し、保健師等が訪問し、適正受診に向けての指導や助言を行うことにより、当該被保険者の健康づくりと早期回復を促し、医療費の適正化を図る。	訪問健康相談対象者1人当たりの1か月当たり効果額	30,000円	準備中 ↓ 実施中 (8月から訪問開始)	— ↓ 0%	・平成25年8月下旬から訪問指導を開始。 <訪問指導実績> 8月：44名 9月：集計中	第1回目の訪問指導を8月下旬から開始したところであるため、目標の達成度は一部の進捗にとどまっている状況にある。 第1回目の訪問指導の完遂は10月末を目指している。	C ↓ C
			訪問健康相談対象者の改善率	50%	準備中 ↓ 実施中 (8月から訪問開始)	— ↓ 0%			
	⑨ 適正受診啓発	医療機関への適正な受診行動を促すための周知啓発に関する取り組み。	広報回数 50回以上	10回以上	4回 ↓ 5回	40% ↓ 50%	・「後期高齢者医療制度のお知らせ（平成25年度版パンフレット）」に受診マナー記事を掲載。1回 ・「健康長寿ダイアリー（第3版）」に受診マナー記事を掲載。1回 ・「健康長寿だより（第5号広報誌）」に受診マナー及び訪問健康相談事業実施記事を掲載（4月発送）。1回 ・広域連合ホームページに訪問健康相談事業実施の記事を掲載（6月掲載）。1回 ・医療費通知に「受診マナー」を掲載。（7月発送）1回 計5回	第2四半期末では、周知を5回実施し、達成度は50%となっているため、現時点においては目標の達成は一部の進捗にとどまっている。 今後、広報スタッフ会議等で広報の内容・タイミング、他の広報媒体の活用等について検討を行う。	C ↓ C
	⑩ ジェネリック医薬品普及促進啓発	ジェネリック医薬品の利用を促すための周知啓発に関する取り組み。	平成29年度のジェネリック医薬品の数量ベースの普及率を40%以上。		— ↓ —	— ↓ —	・ジェネリック医薬品希望カードを新規加入者に配付している。 ・ジェネリック医薬品利用案内通知を9月までに6回実施（毎月1万通。計6万通）している。	第2四半期末でのジェネリック医薬品の数量ベースの普及率は未発表であるが、ジェネリック医薬品利用案内通知等により切替者数が向上しているため、普及率は徐々に上昇しているものと考えられる。	C ↓ C
⑪ ジェネリック医薬品利用案内通知	ジェネリック医薬品利用案内通知を自己負担の軽減が見込まれる対象者に知らせ、ジェネリック医薬品へ切り替えるきっかけをつくることで、ジェネリック医薬品の使用を促進し、医療費の適正化を図る。	削減効果額 18億円以上	3.6億円以上	検証中 ↓ 1.6億円 (4~6月分)	— ↓ 44.4%	・削減額3.6億円以上 1.6億円（4~6月分） 達成度44.4%	第2四半期末での達成度は、削減額で44.4%（4~6月分）、通知数で50%となっているが、事業効果は継続しており、年度末に向かい達成度は向上すると考えられる。	C ↓ C	
		通知数 60万通	12万通	3万通 ↓ 6万通	25% ↓ 50%	・通知数12万通（25年度） 6万通（4~9月分） 達成度50%			

目標	施策（事業）名	事業概要	目 標		H25達成度 第1四半期 ↓ 第2四半期		目標に関する実績	評 価	評 価 第1 ↓ 第2 四半期
			2期計画	H25 (A)	実施値 (B)	達成割合 (B/A)			
医療費の適正化	⑫ レセプト点検	毎月医療機関から送付されるレセプト（診療報酬明細書）を対象に、資格及び内容点検を実施し、資格に誤りがあるものの返戻や内容に疑義があるものの再審査により、医療費の適正化を図る。	平成25～29年度における診療内容点検効果率の目標平均値を0.10%とする。		平成25年9月末時点での診療内容点検効果率： 0.07% ↓ 0.08%	70% ↓ 80%	<ul style="list-style-type: none"> 委託業者とのミーティング：毎日実施 介護認定情報の照会：毎月実施 委託業者との進捗管理会議：8、9月実施 	委託業者とのミーティング、介護保険者に対する介護認定情報の照会に加え、8月からは委託業者との進捗管理会議を実施しており、概ね進捗が図られていると考えられる。 平成25年9月末時点での診療内容点検効果率：0.08%（達成割合の計算：0.08%/効果率平均0.10%=80%）	B ↓ B
	⑬ 第三者行為求償事務	被保険者が交通事故や他人からの暴力など第三者の行為によって保険給付を受けた場合に、起因者である第三者に損害賠償を求め、適正な保険給付に努める。	第三者行為に対する意識啓発を推進し、対象者の把握に努める。		第三者行為に対する意識啓発を推進し、対象者の把握に努める。		<ul style="list-style-type: none"> 「後期高齢者医療制度のお知らせ（平成25年度版パンフレット）」に記事掲載。 勧奨通知件数：316件 （平成25年9月末現在） 再勧奨通知件数：10月送付予定 求償委任件数：295件 （平成25年9月末現在） 	第三者行為の届出があったものについては、速やかに国保連合会に委任し、勧奨通知を実施しているが、なお未届の方がおられるため、再勧奨通知を実施する予定である。 また、対象者の把握のため、レセプトに第三者行為の標記があるもの以外の把握方法について検討する必要がある。	C ↓ C
	⑭ 療養費の適正化	柔道整復、あん摩・マッサージ・指圧及びはり・きゅうに係る療養費について、必要に応じて行う被保険者調査、広報などにより適正化を図る。	広報回数	2回以上	1回 ↓ 1回	50% ↓ 50%	<ul style="list-style-type: none"> 「後期高齢者医療制度のお知らせ（平成25年度版パンフレット）」に記事掲載。 	第1四半期末で、パンフレットへの記事掲載、厚生労働省の通知に基づく申請書様式の改正を行っており、目標である広報回数については1回実施した。 目標の広報回数については進捗しているものの、療養費の適正な支給を行うため、以下の取り組みが必要である。 <ul style="list-style-type: none"> 診療情報の活用による療養費支給決定通知書等の内容確認の強化 療養費支給決定通知書等の内容確認への対応手順の整理 	C ↓ C
	⑮ 医療費分析	本広域連合や構成市町村における医療費適正化や保健事業推進の基礎資料（本県高齢者の疾病状況等を把握）とするため、被保険者のレセプトデータによる疾病分析を行い、構成市町村へ情報提供する。	医療費分析の実施	医療費分析の実施	未実施 ↓ 医療費分析策定	0% ↓ 100%	<ul style="list-style-type: none"> 医療費分析の実施 平成24年5月診療分等に係る医療費分析（冊子）が9月に完成。 構成市町村への配付：10月予定。 	第2四半期末においては、平成24年5月診療分等に係る医療費分析が完成し、構成市町村への配付は10月を予定しており、おおむね進捗が図られている。	D ↓ B
	構成市町村へ配付	全市町村へ配付	未実施 ↓ 準備中	0% ↓ 0%					

目標	施策（事業）名	事業概要	目標		H25達成度 第1四半期 ↓ 第2四半期		目標に関する実績	評価	評価 第1 ↓ 第2 四半期
			2期計画	H25 (A)	実施値 (B)	達成割合 (B/A)			
医療費の適正化	⑯ 保険料収納対策	保険財政の安定化及び被保険者間の負担の公平に向け、市町村が担う、現年度分保険料と滞納繰越分保険料の収納率の向上を図る。	現年度分の保険料収納率 99%以上 (各年度)	41.98% (第2四半期末)	— ↓ 46.21%	— ↓ 110.1%	<ul style="list-style-type: none"> 滞納者の所得階層別収納状況を市町村へ提供。(7月) 市町村において短期被保険者証を活用し滞納者との納付交渉を実施。(7月) 短期被保険者証交付件数：4,133件 (内訳：6か月証3,996件、3か月証137件、平成25年8月1日現在) 市町村毎の平成25年度収納計画を策定し、市町村別一覧表を配布。(9月) 【第2四半期末の目標値】 ①現年度（前年度第2四半期末収納率）41.99% $\times \{(\text{今年度目標})99.00\% / (\text{前年度実績})99.03\} = 41.98\%$ ②滞納繰越分（前年度第2四半期末収納率）20.45% $\times \{(\text{今年度目標})30.01\% / (\text{前年度実績})30.01\} = 20.45\%$	第2四半期最終月（9月末）収納率は、現年度分及び滞納繰越分ともに目標を超えていることから、A判定としている。 なお、収納向上対策の主要事業は前記のとおり着実に進行している。	B ↓ A
			滞納繰越分の保険料収納率 30.01%（25年度）	20.45% (第2四半期末)	— ↓ 22.49%	— ↓ 110.0%			